



平成24年2月1日

記者発表資料

”佐賀城下ひなまつり清掃（道守体験事業）”

参加者を募集してま～す！！

[日時：平成24年2月11日 9時～10時30分]

[集合：佐賀県庁 本館玄関前 9時集合]

道守佐賀会議では、「佐賀城下ひなまつり（2月18日～3月20日）」に来場される方々に「気持ちよく会場を廻ってもらおう」と、2月11日（土）に佐賀市内（佐賀県庁～ひなまつり会場周辺～徴古館北側・県庁来訪者駐車場）の清掃活動を実施します。

佐賀県庁本館玄関前に9時集合です。（参加者には、県庁南別館職員駐車場を無料開放します・・・8:30～12:00）

道守会員や市民の方々に参加を呼びかけており、多数の参加をお待ちしています。

当日は、地元の方々の取組を是非取材に来て下さい。

問い合わせ先

道守佐賀会議

事務局長 まえくぼ きよみ
前窪 清美
TEL 0955-73-3121

国土交通省 九州地方整備局 佐賀国道事務所

副所長 はらしり かつみ
原尻 克己
調査課長 やまくち みつはる
山口 光治
TEL 0952-32-1151（代表）



平成24年 2月 1日

各 位 様

道守佐賀会議 代表世話人
山 崎 昌 治

佐賀市内の清掃活動（道守体験事業）の実施について

時下 皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

現在、佐賀県をはじめ九州各地で、「道」を舞台にあるいはテーマに、多くの方々がさまざまな活動(道路清掃・花植え・道への調査研究など)を行っており、これを「道守活動」と呼んでいます。

佐賀県でも「道守佐賀会議」を発足し、個々の団体の連携や、行政との協働を基本に活動を進めております。

さて、この道守佐賀会議では、『道守体験事業』として平成17年より佐賀市内中心部の清掃活動に取り組んでいますが、今年も2月18日から予定されている「佐賀城下ひなまつり」の開催に合わせ、ご来場の多くのお客様に、気持ちよく会場を廻っていただくため、おもてなしの心で、市内ひなまつり会場付近の道路の清掃活動を、下記のとおり実施いたします。

つきましては、実施にあたって広く市民の皆様呼びかけを行い、参加者を募るものです。皆様、多数参加下さいますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 ・平成24年2月11日(土) 9時集合 10時30分頃終了予定(※小雨決行)
2. 集合場所 ・佐賀県庁 本館玄関前(当日は佐賀県のご協力により、県庁南別館職員駐車場を無料開放しますのでご利用下さい。・・・8:30~12:00)
3. 清掃場所 ・佐賀県庁~ひなまつり会場周辺~徴古館北側(県庁来訪者駐車場)
※詳細は裏面「佐賀城下ひなまつり散策地図」をご参照ください。
4. その他 ・清掃に必要な物(ゴミ袋・軍手など)は主催者側で用意します。
・清掃活動終了後は、徴古館北側(県庁来訪者駐車場)で解散となります。

【問い合わせ先】 道守佐賀会議 事務局長 前窪 清美 TEL0955-73-3121





道守とは



●道守とは？

一言で表現すれば、道を大切にすること。地域やボランティア団体などの方々と行政が協働し、道を守り育て、同時にこれを自主的に活動する人のことを言います。

又、「道」に草花を育て、清掃し、清潔で美しい町づくりや道のあり方などを考えることにより道路を汚したり、ゴミなどを捨てないところを育てることです。

●道守活動とは？

新しい活動のことではなく、普段から町内会、商店街、企業、NPO、ボランティア団体、又は個人などで実施されている道路の清掃、草取り、道に関する意見交換会等を行うことを道守活動と言います。

●道守佐賀会議とは？

佐賀県内の各地で活動する道守の方々が「道」に関する情報を交換、交流・連携し、新しい道守の輪を広げたり、道守の普及を図ることを目的に平成16年7月5日に発足しました。